

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 5-2-1	事務事業名 老人クラブ連合会運営費補助金	所管部課 福祉部高齢者支援課
----------------	-------------------------	-------------------

事務事業の概要	事務事業の目的	老人クラブに対する指導事業及び高齢者の幅広い社会活動の諸事業を行い、高齢者の社会活動を促進する。	根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等／補助の概要: 補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 ※該当する予算事業名・節目を明記する	老人クラブ及び東京都老人クラブ連合会と連携した生きがいと健康づくりに係る事業の調査・研究、啓発のための広報活動、生きがいと健康づくりに資する事業、催物、研修などの事業等に対して補助する。 具体的な事業としては、地域清掃・見守り訪問等の社会奉仕活動、健康体操・グランドゴルフ等の健康推進事業、カラオケ・ダンス等の生きがい活動、役員会・会長研修・東京都老人クラブ大会等の社会活動である。	
	(予算事業名 03.01.03.23老人クラブ等助成事業費) 都支出金(老人クラブ連合会運営費)、対象者拡大 無、市補助額 2,000,000円		
事業開始時期	合併前	実施形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

項目	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業費(A)		2,000	2,000	2,000	2,000
財源内訳	国庫支出金・都支出金	223	222	221	244
	地方債	0	0	0	0
	その他 ()	0	0	0	0
	一般財源	1,777	1,778	1,779	1,756
所要人員(B)	人	0.01	0.01	0.01	0.01
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	82	77	79	82
臨時職員賃金等(C')	千円	0	0	0	0
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	2,082	2,077	2,079	2,082
単位当たりコスト (E)=(D)/ (老人クラブ団体数)	千円	45	47	46	

活動等指標	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
① 老人クラブ団体数	実績値 団体	46	44	45	
②	実績値				
《指標の説明・数値変化の理由 など》 老人クラブ連合会が指導する単位クラブ数とする。					
成果指標	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
一次 登録会員数	目標値				
	実績値 人	2,614	2,541	2,647	
二次	目標値				
	実績値				
《指標の説明・数値変化の理由 など》 単位クラブの登録人数とする。					

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	高齢者保健福祉計画の策定に先立ち行ったアンケート調査の中で、「生きがい」に関し尋ねたところ、高齢者クラブの育成に関しては、市民意識は低い傾向である。	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	連合会への助成(平成24年度実績) 都内26市中7番目(平均 1,557,000円) 連合会事務局の事務として月～金曜日の午前中、連合会のメンバーが交代で対応。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	代替・類似サービスはない。

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度(緊急性)	2	継続実施	高齢者の生きがいと健康づくりについては、市の福祉会館や民間企業、NPO法人により関連事業を行っている。しかしながら、地方公共団体は、老人福祉法の第13条第2項により老人クラブ等に援助するよう努めなければならないと定められている。 事業については必要なものであり、継続して実施することが望ましい。 課題としては、全体の高齢者人口が増える中、クラブ員の高齢化も進み退会者が増えている。一方、新規加入者が少ないという傾向が続いている。平成25年度は、100人を超える1団体が新規登録されたが、この状況は稀なことである。
	事業の必要性	2		
	事業主体の妥当性	2		
B	直接のサービスの相手方	1		
	事業内容等の適切さ	3		
	受益者負担の適切さ	3		
C	市民ニーズの把握	3		

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度(緊急性)	2	改善・見直し	高齢者人口が増加傾向にある中、高齢者の生きがいづくりや健康づくりの場となる老人クラブと、それを統括し、普及啓発や広報活動を担う老人クラブ連合会に期待される役割は依然として大きく、その公益性に対して一定の支援を行うことには妥当性が認められる。 一方で、市の補助金としての金額の合理性や透明性の観点から、連合会に対する補助金が毎年200万円と実質的に定額となっていることについては、改めて検証の余地があると考えられる。現状では、各老人クラブからの負担金で約100万円の自主財源を得ているものの、市の補助金との負担割合が2:1となっていることの妥当性も含めて、今後は市としての支援のあり方を検討する必要がある。また、補助金を活用した事業執行に当たっては、過去の定期監査において指摘を受けたことも踏まえ、適正な執行と透明性の確保に継続的に努められたい。 さらに、高齢者人口が増加傾向にあるにも関わらず、老人クラブの団体数や会員数が伸び悩んでいる現状を踏まえると、今後の老人クラブ連合会に対しては、活動の場を求める高齢者と団体のコーディネートや受け皿づくりのほか、老人クラブを代表して行政や関係団体との連携を図り、主体的に高齢者施策の推進に関わるなど、一歩進んだ取組を期待したい。
	事業の必要性	2		
	事業主体の妥当性	2		
B	直接のサービスの相手方	1		
	事業内容等の適切さ	1		
	受益者負担の適切さ	2		
C	市民ニーズの把握	1		

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
対象外	

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
抜本的見直し	高齢者人口が増加傾向にある中、老人クラブ連合会に期待される役割は依然として大きく、一定の支援を行うことには妥当性が認められる。 しかしながら、高齢者人口の増加傾向に対し、老人クラブの団体数や会員数が伸び悩んでいることから、今後、一歩進んだ取組に対するインセンティブ等、老人クラブ連合会の自主的な努力を引き出す仕組みづくりの検討が必要である。 また、実質的に市と老人クラブ負担割合が2:1となっているものの、補助要綱において補助率の定めがなく、実質的に200万円の定額補助金となっており、行財政改革推進委員会においても、この点について補助制度全体に対し課題を指摘されていることから、早急に見直すべきである。 これらを踏まえ、補助基準について適正化を図るとともに、より効果的な事業となるよう抜本的な見直しを図られたい。

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	老人クラブも会員の高齢化により会員数の減少が進んでいるが、老人クラブ連合会に対し担うべき新たな役割を提言し、補助金の適正な運用に努める。 平成27年度:老人クラブ連合会、市及び社会福祉協議会との連絡会を開催し、今後各々が担う支援活動等仕組みづくりについての検討を行う。 平成28年度:検討結果を踏まえた対応の実施。
---------------	---